

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人

飯塚市社会福祉協議会

令和2年度

社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会

事業計画書

1 基本方針

現在、地域社会が抱えている少子高齢・人口減少という大きな課題は、私たちの日常生活や地域福祉の営みに影響を及ぼすことになり、今後とも住民参加のもとに幅広い関係団体との連携や協働に取り組みながら、福祉活動の充実に向けて対応していくことが求められています。

地域福祉の担い手となる住民の福祉活動への参加の機会を増やしていくためには、事業活動の工夫や改善を行いながら、地域の様々な集まりや人との交流を通じて、子どもから高齢者までの幅広い世代層の参加を促し、お互いの多様性を認め合う地域住民相互の連帯や心のつながりを深めていくための仕組みづくりをすすめる必要があります。

また、地域課題の共有や気軽に相談できる場としての拠点やサロン活動など地域の居場所づくりをすすめ、孤立感や孤独感の解消、社会参加の促進を図らなければなりません。

一方、地区社協については、自治会をはじめとする地元関係団体や民生委員児童委員、福祉委員と連携して、その活動への継続した助成や次代を担う人材育成の機会を通じての支援が不可欠となります。更には地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の構築活動に向けて本会の使命である「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を推進していくために、地域を基盤として解決につなげる支援やその仕組みづくりに取り組んでまいります。

本会では、第1期飯塚市地域福祉活動計画「ふれあい いきいきプラン」に掲げる『お互いを尊重し、支え合い、助け合う協働の地域づくり』を基本理念として、これまでの成果を検証しながら、目標達成に向けた取り組みを継続して推進してまいります。

2 重点事項

(1) 生活支援体制整備事業の推進

地域の福祉課題を住民自らが気づき、そして住民同士で解決に結びつけるような仕組みづくりを住民とともに考え、更には実践できるような支え合いの地域づくり体制を推進してまいります。

(2) 日常生活自立支援事業等の推進

福岡県社協が実施主体である「日常生活自立支援事業」や、本会独自の「ほっとサービス事業・法人後見事業」を基に、判断能力が不十分な方が安心して生活できるよう、住民にもっとも身近な相談窓口として、迅速かつきめ細やかな支援を図ってまいります。

(3) 介護保険等事業の経営の見直しと改善

介護保険等事業の厳しい経営状況のなか、介護人材の確保と定着化をはじめ、要介護者等の自立支援や重度化防止に努めるなど、昨年度に引き続き、事業全般にわたる経営の見直しと改善を図ってまいります。

(4) 社会福祉法人の地域公益活動の取り組み（飯塚市社福連）

平成29年に設立して以来、今では27法人が加入して地域公益活動のネットワークを広げています。災害時要援護者等の支援をはじめ各法人の強みを集結した取り組みを実施しながら、連携強化に努めてまいります。

3 事業計画

【地域福祉推進事業】

小地域福祉活動・権利擁護センター・ボランティアセンターの3つの事業を柱として、飯塚市地域福祉活動計画の基本目標（お互いを大切にしようひとりづくり・支え合う地域づくり・つながるしくみづくり）に沿った事業展開をしながら、飯塚市社福連との連携やライフレスキュー事業など、地域共生社会の実現に向けた総合的な福祉の発展を継続して推進していきます。

特に、令和2年度は市内18カ所の地区社協エリアに、生活支援体制整備事業の協議体が組織されることから、支援の必要な人に対して「できるひとができるときに できることをする」という支えあいの仕組みづくりを地域の福祉関係団体と連携しながら取り組み、高齢者等の社会参加及び生活支援・介護予防の充実に努めてまいります。

(1) 飯塚市地域福祉活動計画の実践（継続）

基本目標① お互いを大切にしようひとりづくり

- 1) 各種ボランティア養成講座
- 2) 認知症サポーター養成講座
- 3) 小中学生を対象とした福祉体験講座
- 4) 福祉委員研修
- 5) ボランティアコーディネート
- 6) 福祉啓発事業（福祉講座・地域福祉講座）
- 7) 福祉機器・用具の貸出し
- 8) 共同募金会への協力

基本目標② 支え合う地域づくり

- 1) いきいきサロン活動の充実
- 2) 子育て広場の充実
- 3) 世代間交流の拡充
- 4) 福祉委員による安否確認・定期訪問
- 5) ふれあいホットラインの更新
- 6) 災害ボランティアセンターの設置運営

基本目標③ つながるしくみづくり

- 1) ホームページや広報誌等での情報提供の充実
- 2) 日常生活自立支援事業
- 3) 法人後見事業
- 4) さまざまな団体との他職種連携
- 5) 心配ごと相談所開設

(2) 地区社協・地域福祉ネットワーク委員会等との協働（継続）

小地域福祉活動の推進のために、地区社協・地域福祉ネットワーク委員会・民協・自治会長会等に地区担当コーディネーターが出席し、情報の収集と提供、課題解決に向けた調整等を行いながら支援していきます。

(3) 各地区の小地域福祉活動計画策定支援（継続）

地域福祉活動計画をより具体的に展開していくために、地区担当コーディネーターが福祉座談会等を通して地域の福祉課題を明確にし、小地域福祉活動計画の策定を支援します。

(4) 生活支援体制整備事業 ～委託事業～（継続）

平成29年度から第1層（市全域）を市高齢介護課が、第2層（日常生活圏域）を本会が受託していましたが、令和2年度からは第一層および第2層を総合的に受託することとなったため、地域における支えあいの仕組みづくりをより一層充実・強化してまいります。

(5) 飯塚市社福連及びふくおかライフレスキュー事業の取組（継続）

社会福祉法人の連携を深めながら、ふれあい・いきいきサロンの支援・小中学校の福祉体験教育の実施・ふくおかライフレスキュー事業の推進に焦点を当て、飯塚市社福連が目指す地域貢献活動を進めます。

【介護保険関連事業】

国は厳しい介護保険財政を背景に、平成27年度以降、介護報酬のマイナス改定をはじめ、本会が介護保険事業の柱としてきた訪問介護事業ならびに通所介護事業の一部を「介護予防・日常生活支援総合事業（市町村事業）」に移行させるなど、大幅な制度改定を行いました。本会の介護事業は依然その影響を受けながら、今日もなお厳しい経営環境に置かれています。

そうした状況に加え、慢性化する介護人材の不足は、法人の介護事業全般に深刻な影響を及ぼし、更に厳しい運営見通しとなっています。

こうした情勢を踏まえ、令和2年度は、令和3年4月から実施される介護報酬改定の動向を注視しながら、介護職員処遇改善加算制度の活用による介護人材の確保と定着化をはじめ、中重度の要介護者の自立支援や重度化防止に資する質の高いサービスの提供に努めるとともに、軽度者の介護予防の観点からの取り組みも継続的に実施するなど、事業全般にわたる経営の見直しと改善を図ってまいります。

<介護保険等関連事業一覧>

	高齢者関連事業	障がい児・者関連事業
北エリア (飯塚・庄内・頼田)	【自主事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業（総合事業を含む） ・通所介護事業（総合事業を含む） ・制度外事業（ホームヘルプ事業） 【受託事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定調査業務 ・介護予防支援事業 ・高齢者住宅等安心確保事業 ・高齢者生きがいと健康づくり事業 	【自主事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業 ・重度訪問介護事業 ・同行援護事業 ・相談支援事業 【受託事業（地域生活支援事業）】 <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業
南エリア (穂波・筑穂)	【自主事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業（総合事業を含む） ・通所介護事業（総合事業を含む） ・制度外事業（ホームヘルプ事業） ・特別養護老人ホーム筑穂桜の園運営事業 ・短期入所生活介護事業 【受託事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・筑穂地域包括支援センター運営事業 ・穂波東地域包括支援センター運営事業 ・介護予防支援事業 ・「食」の自立支援事業 	【自主事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業 ・重度訪問介護事業 ・同行援護事業 ・相談支援事業 ・生活介護事業 ・自立訓練（生活訓練）事業 ・児童発達支援事業 【受託事業（地域生活支援事業）】 <ul style="list-style-type: none"> ・「食」の自立支援事業

【法人運営関連事業】

働き方改革関連法をはじめ、社会福祉法や介護保険法などの制度改正が進むなか、飯塚市社協を取り巻く環境の変化に対応するため、組織体制、財政等全般に対して継続して見直しを図ってまいります。

(1) 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニーの管理運営

令和2年度は、飯塚市との指定管理契約が最終年度となりますが、住民の健康・福祉の増進と関係団体と協働した地域福祉の拠点として管理運営を全うしてまいります。

(2) 筑穂保健福祉総合センターの管理運営

飯塚市との協定書に基づき、引き続き住民の健康・福祉の増進を図り、関係団体と協働した地域福祉の拠点として管理運営を行ってまいります。

(3) 飯塚市福祉センター伊川の郷の管理運営

開設以来、デイサービス事業所を併設した複合施設として、その機能を活かしてきましたが、平成31年度末のデイサービス事業所の閉鎖に伴い、単独施設として財政的に厳しい運営となっています。さらに、同施設の運営財源となっているレース場の自販機の売り上げが低迷している状況に鑑み、令和2年度は施設運営のあり方を含め見直しを図ってまいります。

(4) 筑豊地区人材バンクの受託事業

関係機関と連携を図りながら、求人・求職情報の提供と福祉・介護分野への就業促進に努めます。

(5) 生活福祉資金の貸付業務

低所得者、障がい者、高齢者等の経済的自立に向けた効果的な貸付業務を行ってまいります。

(6) 収益事業の推進

- 1) 飯塚市小型自動車競走場に自動販売機を継続して設置し、飯塚市福祉センター伊川の郷の財源確保に努めます。
- 2) 有料広告等事業を推進します。(社協だより広告掲載、車輛広告など)

(7) 労働環境の整備

働き方改革関連法に基づき、労働環境の改善及び整備を継続して進めながら、職員の働く意欲を高め、更なる資質向上に努めてまいります。